

釧路湿原川レンジャー News 2008 Vol.5

第3回「釧路湿原川レンジャー学習会」 が開催されました

平成20年10月25日(土)
場所：標茶町茅沼
鶴居村
キラコタン岬

平成20年10月25日(土)に、22名が参加して第3回釧路湿原川レンジャー学習会が開催されました。

今回の学習会は、標茶町茅沼地区で進められている旧川復元事業に伴う動植物の移動・移植作業と鶴居村キラコタン岬で湿原観察を実施しました。

茅沼の旧川復元工事が進められている現地に到着後、自然再生事業と工事の進捗について説明があり、参加者は質問をしたりメモを取りながら熱心に聞き入っていました。



旧川復元の説明に聞き入る川レンジャー



位置図

茅沼地区旧川復元事業の一環として動植物の移動・移植作業を実施

ネムロコウホネの移植作業

旧川復元の工事区間に生息する浮葉性の水生植物「ネムロコウホネ」を、生育環境が適した今後人為的な改変が行われる可能性が少ない場所に移植します。

今回は、掘り起こされたレンコンのような根に重りを付けて水に沈める作業を行いました



ネムロコウホネの花

移植するネムロコウホネの根



移植の説明を聞く参加者

重りを付けないと根は浮いてくる

麻布に砂利を詰めて重り作り



お父さんと一緒に作りました！ 僕にも上手に出来たよ！



お願いします！

指導して頂いた皆さん

旧川復元事業に参加した川レンジャーの皆さん

魚の移動作業

ウグイ・ジョズカケハゼ・トゲウオ・スジエビ等、合計で100匹以上捕獲されました。

班に分かれて魚の種類毎に捕獲数を数えたり、種類等の質問をしたりメモを取りながら観察を行い、その後、本流に移動し、捕獲した魚を放流しました。

- ・「ウチダザリガニ」は、1930年、アメリカから食用として摩周湖に導入され、道内各地に持ち出されたと言われている。
- ・2006年2月、外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、新たな放流や生きた個体の運搬などが規制された。
- ・捕獲する場合には、原則として、外来生物法に基づく防除の確認又は認定が必要。(北海道地方環境事務所)
- ・阿寒湖及び塘路湖では、適法に捕獲され、フランス料理店などで食材として有効に利用されている。



仕掛けていた網

捕獲されたスジエビ

観察の説明を聞く参加者

捕獲された魚を観察する参加者



捕獲された魚を観察する参加者

ウチダザリガニも捕獲

旧川で捕獲した魚を本流に放流

キラコタン岬で湿原観察

ドサンコ牧場をバスで出発して5分程度で散策路の出発点に到着、絶好の散策日和となり、グループ毎に熊対策のベルやスプレーなどを携帯していざ出発。

約20分の散策で鬱蒼とした茂みから突然、開けた空間に飛び出すとそこがキラコタン岬、ここは湿原を流れる川の蛇行を間近に見ることが出来るところです。そこから更に数分、進むと釧路湿原が眼下に見える絶景ポイントに到着、しばしの間、雄大な湿原を堪能しました。

- ・「キラコタン岬」は「宮島岬」と並び釧路湿原の二大聖地と言われている。
- ・「キラコタン」とは、アイヌ語で「津波で逃げた村」と言い、4,000年前は海だった釧路湿原に突き出た岬だった。
- ・現在は、アイヌのチャシ（砦）跡として文部科学省指定埋蔵文化財となっている。
- ・明治期に絶滅したとされていたタンチョウが1924年（大正13年）、ここキラコタン岬で生息しているのが確認された。



キラコタン岬を目指して

岬までもう一歩

絶景のポイントへもう一歩

釧路湿原が眼下に見える絶景ポイント、カメラや携帯でパチリ



キラコタン岬高台からの絶景



ツルワシナイ川をバックに集合写真



学習会に参加した川レンジャーの皆さん

